

会議録

■附属機関等の会議の名称

第 28 回 丹波篠山市原子力災害対策検討委員会

■開催日時

令和 7 年 3 月 5 日(水) 14 時 00 分から 16 時 00 分まで

■開催場所

丹波篠山市役所本庁 3 階 301 会議室

■会議に出席した者の氏名

- (1) 委員 8 名
- (2) オブザーバー 1 名
- (3) 執行機関事務 3 名

■傍聴人の数

4 名

■議題及び会議の公開・非公開の別

公開

■非公開の理由

なし

■会議資料の名称

資料 1	安定ヨウ素剤配布事業の現状と今後の取り組みについて
資料 2	2025 年丹波篠山国際博「市の誇る取組」展示の概要（案）

■会議次第

- 1 開 会
- 2 委員長あいさつ
- 3 報告・協議事項
 - (1) 安定ヨウ素剤配布事業の現状と今後の取り組みについて
 - (2) 丹波篠山国際博におけるパネル展示の概要について
- 4 その他
- 5 閉 会

■検討会の審議概要

事務局	ただいまから第 28 回丹波篠山市原子力災害対策検討委員会を開催します。
委員長	前回の検討委員会で安定ヨウ素剤の若年層への配布をどう進めていくか、色々と意見をいただきましたので、本日は以降の市の取り組みを紹介します。また、来年度の丹波篠山国際博において、安定ヨウ素剤配布事業についても

	<p>市の誇る取り組みとして PR をしていきたいと思っております。その点も踏まえ、意見をいただきたく思いますので、よろしくお願いします。</p> <p>それでは議題に沿って進めます。まず、報告・協議事項の「(1) 安定ヨウ素剤配布事業の現状と今後の取り組みについて」、事務局から報告をお願いします。</p>
事務局	資料 1 にもとづき説明
委員長	事務局からの説明が終わりました。ご意見はございますか。
A 委員	<p>乳児健康相談で安定ヨウ素剤の配布をすることは、とても素晴らしい取り組みだと思います。若年層の健康に関心があるのも、放射線の影響を受けるのもこの年齢層ですので、乳児健康相談の機会を中心に進めていただければ、何も言うことはないと思います。転入者への周知方法もいいと思います。ただ、私が少し心配するのは、転入者に対して、「丹波篠山市は危険な地域なんじゃないか」と風評のような、そういう知識、印象にならないように気を付ける必要があるということです。日本中どこでも危険性はあるけれども、丹波篠山市は国のかわりに市の施策として住民サービスを進めているということを啓蒙して、正当な評価を得られるように取り組んでほしいと思います。</p> <p>今回、その窓口で転入者の方に、この安定ヨウ素剤の配布をしたときの転入者の方の反応はどうだったでしょうか。「本当にこんな安定ヨウ素剤が必要なのか」という反応なのか、「こんなことまで丹波篠山市ではしてくれるのか」という反応なのか、市民の生の声は、すごく大事だと思うので、分かれば教えてください。</p> <p>あと、転入者 30 名に配布することができたということでしたが、全体の転入者は何名だったのか、受領率を示してほしいと思います。</p> <p>もうひとつ、安定ヨウ素剤に係る経費に関してですが、1 人当たり 461 円かかったということでしたが、それほど大した金額ではないと思いますが、市民の命を守ることを目的とした他の市の事業と比較してどうか、基準があるといいと思います。</p>
事務局	<p>まず、転入者の件ですが、改善後は、郵送でのやりとりになっていますので、基本的には窓口で転入者の方と接する機会はあまりないという状況です。ただ、電話での問合せでは、「丹波篠山市でこんな取り組みをしているのは初めて知りました」といった声をいただいたことはありました。その際に、説明して理解いただければ受領してもらっているという印象です。</p> <p>次に転入者の総数は 1 か月当たり約 70 人ですので、それを踏まえると受領率は 10%未満であると認識しています。直接説明する機会がなく、チラシのみの配布ですので、その点は課題であると考えています。</p>
A 委員	転入者にとっては、そのチラシが最初の入り口ですので、しっかりと PR

	<p>を続けてほしいと思います。</p>
B 委員	<p>関連しまして、これから丹波篠山市に転入しようとしている方、例えば、移住相談窓口の暮らし案内所や空き家バンクを利用する方に安定ヨウ素剤配布事業の PR ができないでしょうか。若い子育て世代にとっては、きちんと理解すれば、安定ヨウ素剤をもらえるというのは、大きなアピールポイントになるかもしれません。そこまで理解していただくためには、色々と課題もあると思いますが、0 歳児から安定ヨウ素剤の配布をしているということをもっと PR すべきだと思います。</p>
事務局	<p>令和 7 年が安定ヨウ素剤配付事業を開始してから 10 年の節目になります。後ほどお示しますが、丹波篠山国際博で市内外の方に PR する機会がありますので、具体的な啓発方法を検討していきたいと考えています。</p>
委員長	<p>子育て世帯向けのパンフレットや暮らし案内所での周知など、こういった方法が良いのか、先ほどの意見も踏まえて注意を払いながら、今後検討させていただきます。</p>
A 委員	<p>安定ヨウ素剤を配布することの捉え方は、市民と市外の方で違うことがあります。危険だから安定ヨウ素剤をもらえると思われたいと何にもなりません。何度も言いますが、これは丹波篠山市の問題ではなく、日本全体の問題です。「丹波篠山市は、国に代わって市民を守るために安定ヨウ素剤を配布しているのです」と言えるような形にしないといけないと思います。</p> <p>移住しようとしている方に安定ヨウ素剤の PR をするのは裏目になる可能性もあります。市民には現状をしっかりと理解してもらったうえで、その対策として安定ヨウ素剤を配布しています。どこまでを対象にどのように PR するのはよく考える必要があると思います。</p>
委員長	<p>ご意見ありがとうございます。</p>
C 委員	<p>今の話で思い出したのが、丹波篠山市の小学校で、防災や原子力発電所のことも含めて講演したことがありました。その時に感動したのは、子供たちに「防災を考えると一番大事な何？」と聞くと、子供たちはすぐに「私たちの命」と答えてくれました。よく聞くと、過去に不幸にも転落事故があったということで、もう二度と起こらないように、子供たちに対して、「あなたの命を守ることがとても大事なんだよ」と伝えているということでした。本当に素晴らしい取り組みだと感じました。これは委員会の枠を超えてしまうかもしれないですが、子供を大事にしている丹波篠山市だからこそ、安定ヨウ素剤も配布しているということをもっと PR するとよいと思います。</p> <p>あと、少し細かい点ですが、更新の際に先に問診票と安定ヨウ素剤を送ってもらってから、後日安定ヨウ素剤を送り返すということは、安定ヨウ素剤を持っていない期間が発生するのでしょうか。</p>

事務局	現状の方法だと、一週間から二週間程度の安定ヨウ素剤を持っていない期間は発生しています。
C 委員	<p>新しい安定ヨウ素剤の受領後に古い安定ヨウ素剤を返却してもらう方法にできないでしょうか。このタイムラグを解消できないのか、という点については、また検討していただければと思います。</p> <p>あと、乳児健康相談での取り組みは、子供だけでなく、親世代にもしっかりと配布できているという点が素晴らしいと思います。その上で、事業開始当初の取り組みと一番違うのは、市民全体への周知ができていくかどうかだと思います。私に対応した消防団向けの講演会でも、地域でリーダーになる消防団員の方たちが防災に意識的で、口コミで安定ヨウ素剤の必要性が地域に伝わり、浸透していきました。ちょうど 2015 年は、川内原発が初めて運転を開始し、2018 年は大飯原発が再稼働するなど、社会的にも注目される時期でした。なぜ丹波篠山市が安定ヨウ素剤を配布してきたのかということも、もう一度、広く多くの市民に啓発していくことが重要であると思います。ぜひ講演会をすとか、そういう施策の予算化をしていただきたいと、強くお願いしたいと思います。防災は、言い続けたいと駄目です。原発でどんな事故が起こる可能性があるのか、地震が起きたら大丈夫なのか、繰り返し啓発する機会をつくっていただきたと思います。</p>
事務局	<p>小学校で防災について話をする機会があり、今年は 4 校ほど行きました。その際に、今、紹介されたような自助の話をする、子供たちも「確かにそうだ」と理解してくれたような反応が返ってきました。今後も、そこを起点にして、子供たちの意識をさらに高めていきたいと思っています。</p> <p>また、消防団については毎年、年度初めに、新規入団の消防団員の研修会を行います。今回ご意見をいただきましたので、そういう場でも事業の周知をして、新規受領につなげていくことも考えていきたいと思っています。</p>
D 委員	質問ですが、外国籍の方は配布の対象になっているのでしょうか。
事務局	市内在住であれば、配布しています。
D 委員	例えば、留学生の方も対象になるのでしょうか。
事務局	丹波篠山市に住民票がある方は対象にしています。
委員長	お知らせの文書やチラシは外国語表記での対応はありますか。
事務局	外国語表記のチラシはありません。
委員長	外国人の方への周知方法について、何か国語も翻訳するのは現実的には難しいと思いますので、どのようなことができるのか、ご意見があればお願いします。
B 委員	先程の安定ヨウ素剤の更新の際にタイムラグがあることに関連して、国の規定などで古い安定ヨウ素剤の自己廃棄はできないようになっているのでし

	ようか。
事務局	誤飲なども考えられるので、基本的には古い安定ヨウ素剤については返却していただくことになっています。
A 委員	安定ヨウ素剤は一般に市販されておらず、インターネット上で転売されることも考えられるので、その点も考慮しておく必要はあると思います。
B 委員	もう一点質問です。更新の際に、古い安定ヨウ素剤を返却されている方の割合はどの程度でしょうか。
事務局	古い安定ヨウ素剤を紛失されている場合は、問診票のみの返信をお願いしていますが、古い安定ヨウ素剤を返却される方が大部分です。
B 委員	対面配布から郵送配布に変更して経費が安くなったこと、市民も手続きが簡便になったことなどメリットがあると思いますが、更新率は逆に下がっているということはないでしょうか。また、現状、全世帯のうち何世帯が受領されているのか把握されていますか。
事務局	世帯数ではなく人数で把握しております。令和 7 年 1 月末時点の人口 39,010 人に対し、2 月 25 日時点で 12,407 人の方に受領していただいております。受領率は 31.8%となります。ただし、この数字には使用期限が切れている方も含まれています。
B 委員	ありがとうございます。
委員長	他に意見はございませんでしょうか。 それでは報告協議事項の「(2) 丹波篠山国際博におけるパネル展示の概要について」事務局から報告をお願いします。
事務局	資料 2 にもとづき説明
A 委員	新聞報道で兵庫県の旧規制基準に基づく放射性物質拡散シミュレーションが公表されて、何か対策をしないといけないということで、この検討委員会が設立されたのですが、この兵庫県のシミュレーション結果を示しますか。実は、このときのシミュレーション結果については、今と基準が違うなどの問題があつて、後に取り消されています。この委員会は、原発の是非を議論する場ではなくて、原子力災害が起こりうるということに対して、どう対応していくかという視点で議論してきたつもりです。個人的には、その時の一つの事実として示してほしいと思いますが、皆さんのご意見をお聞きしたいと思っています。
C 委員	私は、「原発災害にたくましく備えよう」のハンドブックを全ページ拡大して掲示すると良いと思います。そこにも「旧規制基準に基づく」というただし書き付きで、そのシミュレーション結果が載っています。新規制基準では、「福島原発事故で出た放射能の 1000 分の 1 ぐらいに抑えるようにしなさい」と書いてあるのですが、それがひとり歩きして、新規制基準ではそれほど放

	<p>射能が飛ばないとのことで、兵庫県はシミュレーション結果を修正しました。そのような経緯があり、去年、原子力規制委員会と対話をする場があったので、「1000分の1に抑えることができる根拠は何ですか」と尋ねました。すると、「私たちはそんなことは言っていません」と驚くべき回答が返ってきました。努力義務とのことです。最終的に「1000分の1を超えることはあるのですね」と尋ねたら「もちろん」という返答でした。あくまでも福島原発事故と同じような事故が起きることを想定しての新規制基準というのが、明確な回答です。だから、旧規制基準に基づくシミュレーション結果もありうることは、原子力規制委員会が認めているので、それを示すことは全く問題ないと思います。</p>
A 委員	<p>政治的な意見は別として、旧規制基準による放射性物質拡散シミュレーションは、当時、兵庫県が公表したものですし、新聞記事により報道されたということは事実です。ただ、あえて展示パネルとして、もう一度それを示すのは妥当でないかもしれません。新規制基準うんぬんと言っても、難しい部分もあります。私たちがよかれと思ってPRしても、それがSNSのように伝わり方や捉え方によっては、丹波篠山市が色眼鏡で見られることを非常に恐れています。せっかく良いことを行っているので、事実に基づいた歩みだけを示しても十分説得力はあると思います。</p>
オブザーバー	<p>来年度の丹波篠山国際博で、この事業自体をPRすることは市の基本姿勢ですが、実際、どの程度、どういう形でPRするかということは、まだ決まっています。ですので、そういったご意見も踏まえて、最終的にどうPRしていくのか、市長とも協議して進めていけばよいと思っています。</p>
A 委員	<p>先程のハンドブックを拡大コピーして出すというのはいいですね。</p>
C 委員	<p>そうです。新しいものをつくるのではなく、既にあるものを活用する。先ほど、事務局を確認すると、ハンドブックは1,000部ほど残っているそうです。現物を見てもらうこともできますし、活用してほしいと思います。</p>
委員長	<p>ページ数が多いので抜粋になると思います。</p>
C 委員	<p>はい、そうですね。</p>
B 委員	<p>パネル展示のブースの前に、ハンドブックを置いておいて、希望者に持って帰ってもらうことはできないでしょうか。</p>
事務局	<p>机を前に置くことができれば、そのような形でPRしたいと思っています。</p>
B 委員	<p>できれば国際博なので英語版とかあればいいんじゃないかなと思います。</p>
委員長	<p>難しいかもしれませんが、ご意見をいただいたので検討したいと思います。パネルにQRコードをつけて、ホームページを見てもらうのもいいと思いますし、色々と考えていきたいと思っています。</p>
C 委員	<p>あとは配布している様子の写真を多く出してほしいですね。写真があると</p>

	大々的な感じがあって、すごく目を引くと思います。
事務局	できるだけ工夫して分かりやすい内容にしたいと思います。
委員長	他にご意見はありますか。
B 委員	乳児健康相談ですごく成果が出ているということで、これをセンター健診に広げていく可能性はありますか。
事務局	乳児健康相談に照準を当てたのは、必ず保健師が常駐しているということです。時間的にも健診項目がそれほど多くなくて、保護者の方に丁寧に説明する時間がとれるという健康課の判断もありました。今のところは、他に広げていくよりは乳児健康相談に専念して、取り組んでいきたいと考えています。
B 委員	センター健診であれば、乳児がいる世帯だけでなく幅広い層に配布できる機会になると思いますので、検討していただければと思います。
事務局	検討します。
B 委員	ひとつ提案ですが、この安定ヨウ素剤の配布は、現状、市の防災計画上にも明記されていません。つまり、事業の裏付けがない状況です。そこで、丹波篠山市地域防災計画の風水害等対策編第4部第5章の原子力災害等の事後における措置等に安定ヨウ素剤の配布事業を明記するよう、防災会議で審議のうえ計画の修正をしていただけないかと思っています。
A 委員	その必要性はあると思います。もし、加えるとするなら「事前対策として有効な手段が認められた場合は、市は責任をもって市民に提供する」というような、一文を加えてはどうでしょうか。「安定ヨウ素剤」と具体的に入れてしまうとそれ以外の方法がとれなくなってしまいます。新たに薬剤が開発される可能性もあるので、そのような表現がよいと思います。
C 委員	賛成です。ぜひ進めるべきだと思います。
A 委員	やはり、いきなり「安定ヨウ素剤」の文言を入れるのは難しいと思います。先ほど言ったような表現であれば、避難訓練や啓蒙活動など、もう少し広い範囲でも取り組みが可能になってくると思います。
事務局	他の市町の地域防災計画における原子力災害対策の内容を確認して、検討したいと思います。
委員長	今、事務局からもありましたが、安定ヨウ素剤の事前配布を行っている自治体の地域防災計画がどうなっているのか確認したうえで、今後見直しを検討していきたいと思います。
B 委員	それと、防災会議にこの原子力災害対策検討委員会の意見が反映されるような仕組み、例えば原子力災害対策検討委員会の委員の誰かが防災会議にも出席するなど、原子力災害対策の議論を深めていくような取り組みができないかと思っています。

委員長	ありがとうございます。そういう取り組みが可能かどうかも含めて、今後検討していきたいと思います。
オブザーバー	防災計画を見直すときには、各種関係団体等も入っていただいた会議の中で承認して修正という形になりますので、その点をご理解いただければと思います。
委員長	それでは続いて、次第の「4 その他（1）情報提供」ということで、C委員よろしくをお願いします。
C委員	C委員から「あらためて原発の危険性について考える」をテーマに情報提供あり
委員長	ありがとうございました。それでは予定の時間になりましたので、閉会の挨拶を副委員長よろしくをお願いします。
E委員	長時間ありがとうございました。安定ヨウ素剤の配布について新規受領や更新していただける方が増えるよう取り組みを進めてほしいと思います。本日はこれで閉会とします。